

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録									
開閉会日時	令和6年12月24日（火曜日）			開会	9:58	会議場所		別海町議会 委員会室1	
				閉会	12:01				
委員の出欠	9 番	小椋 哲也	出席	10 番	外山 浩司	出席	11 番	今西 和雄	出席
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
委員外の出席	議長		西原 浩					合計	1名
事務局職員	局長		干場 富夫	主幹		木幡 友哉	合計		2名
会議に付した事件及び会議結果など									
発言者			会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。						
委員長	9番	小椋	10:26 開会・挨拶						
			開催概要説明						
			会期1日、出席委員5名、委員外1名						
委員長	9番	小椋	議事1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について						
			①次期議会モニターの公募について						
			②活動実績のない現議会モニターへの対応について						
主幹		木幡	・①として、現議会モニターの任期が3月31日で満了することから、次期議会モニターの公募を行う予定だが、並行して各議員で声かけ等を行っていくかどうかを決めていきたい。						
			②として、現議会モニターで今年度活動実績がない方がいるので、任期内に活動してもらう必要がある。その方々への対応をどうするかを決めていきたい。						
委員長	9番	小椋	・①については、基本的には公募により募集するが、より多くの方の目に留まるように町公式LINEでの周知を行いたいと考える。						
			また、業務内容としては、一般質問のYouTube配信も行っていることから、必ずしも議場に足を運ぶ必要はないものとして、YouTubeを見てLINEで感想を寄せるなどの活動のハードルを下げるような取組も行っていきたい。						
			また、公募期間は通常2月中であるが、別海町議会モニター設置規則第7条第2項のただし書きの規定に基づき、募集期間を1月中旬ごろに早め、応募状況を先に確認した上で、10人に不足する人数を各議員でピックアップして応募してもらうような方法を取りたいと思っている。						
			なお、同規則上10人以内となっていることから、積極的な方が5・6人集まれば個人的にはいいと思っている。						
委員	14番	佐藤	・出席率が低いのは、頼み方が悪かったのか、無理にお願いしている部分があったからなのか分析する予定はあるか。						
委員長	9番	小椋	・前回の議員間討議でも話したが、活動のないモニターには、声かけした議員が直接聞き取りを行うこととしたい。その場合、規則上の職務内容としてはその他議長が認めた職務として、活動しづらかった要因やどうすれば参加しやすくなるかなどを聞き取りしてもらおうと思っている。						
			一度出られなかったらその後なかなか参加しづらくなるというのはあると思う。						
			なので、今後はYouTubeを見てLINEで感想を寄せるといった、家で完結するような気軽に参加してもらえる体制が有効と考えている。						
			現モニターについては、どういった経緯でどの議員が声をかけたかなどの経緯は分かるか。						
委員	10番	外山	・前々回は地区の町内会や団体などから出てもらっていたが、前はそれぞれ頼みやすい人に頼んだだけだと思う。						
			活動できる時間があり、関心や意欲のある方を探さなければならない。						
委員長	9番	小椋	・若い女性にやってもらっているが、任期中に出産し母親となってモニター活動ができなく						

一度出られなかったらその後なかなか参加しづらくなるというのはあると思う。

なので、今後はYouTubeを見てLINEで感想を寄せるといった、家で完結するような気軽に参加してもらえる体制が有効と考えている。

現モニターについては、どういった経緯でどの議員が声をかけたかなどの経緯は分かるか。

- ・前々回は地区の町内会や団体などから出てもらっていたが、前回はそれぞれ頼みやすい人に頼んだだけだと思う。

活動できる時間があり、関心や意欲のある方を探さなければならない。

- ・若い女性にやってもらっているが、任期中に出産し母親となってモニター活動ができなく

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

			なるといった事例もあるので、やはり定例会に足を運ぶこと自体がハードルが高い。 現在積極的に参加してもらっている方には、引き続きお願いすることも重要。 ・今話し合っている内容で動いていくことはいいと思うが、今後、広報・広聴の在り方も変わっていくので、それも含めて今後のモニター制度の在り方を考えていったほうがいいと思う。 ・議長の意見は。 ・モニター同士の接点が薄いところがあって、モニターとしての意義を見いだせなかったという点がある。 過去のモニターは個人的にLINEグループを作って情報共有等していたとのことで、定例会開催前に予習できたりコミュニケーションを取ったりできていた。 当時はそのグループに議会運営員長や事務局が加わり情報提供できていた。 もう少しモニター同士でコミュニケーションが取れる仕組みが必要だと思う。 ・LINEWORKSでグループを作ることも技術的には可能なので、次期モニターからはそういった方法を活用していきたい。 また、声をかける必要がある場合は、ノルマにはせず、必ずしも10人集める必要もないと思うので、できるだけ興味のある人を集めていくといった方法で。 募集期間は、年明けの準備が整った時点から1月末までを随時募集期間とし、2月1日から2月末日までを通常の募集期間とする。随時募集開始日には町公式LINEでの情報発信も行う。募集開始日のめどは1月2週目とする。 また、1月臨時会があるので、その後、議員間討議を開催し情報共有して、その時点での応募状況を踏まえた上で働きかける方向で進めたい。 また、現モニターに引き続きお願いする場合は、次期モニターの活動方法はリモートでも可能になる予定だということを伝えていただき、活動実績のないモニターには3月定例会をYouTube閲覧してもらうため、URLを伝えた上で活動できなかった理由としづらかった理由を聞き取ってもらうということでもいいか。 ・異議なし。 ・ちなみに現職ではない議員が声かけした現モニターはいるか。 ・令和5年の第5回議会運営委員会資料に状況が載っている。 1名いるが、現在最も積極的に活動しているモニターなので参加できなかった理由等の聞取りの必要はない。この方にはぜひ続けてもらいたい。 また、どなたかのモニターアンケートの内容でYouTubeでの一般質問の配信を小中学校の授業で取り上げてもらうことも有効ではないかという提案があった。今後そういったことも考えてもいい。 ・教育委員会とうまく連携して進められた面白い。
副委員長	11番	今西	
委員長	9番	小椋	
議長	16番	西原	
委員長	9番	小椋	
委員		一同	
委員長	9番	小椋	
議長	16番	西原	
委員長	9番	小椋	
委員長	9番	小椋	
			③発議（議員発議）と発委（委員会発議）の取り扱いについて ・条例改正などは議会運営委員会としての発議でいいのではないかと、また、意見書についても、内容に応じて各常任委員会で発議することも必要ではないかとの意見が出されたところ。 委員会で発議することができるのものについては、発委で問題ないと思う。 ただし、意見書を発委とする場合の事務処理の流れが課題。議会運営委員会で振り分け後に各常任委員会で精査する日程的余裕があまりない。 下手をすると定例会休会中の委員会でしか内容精査できない場合も考えられ、そうなると翌日には議案提出しなければならない。

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

議長	16番	西原	・そうなりとやはり遅いので、もっと前にできる仕組みが必要。
委員長	9番	小椋	・前週の全員協議会の後に委員会協議会で検討するというところでどうか。議員間討議後となりスケジュール的には厳しいか。
			委員会協議会なので、事務局は入らず結果だけ提出するということでもいいとは思いますが本町にそぐわない内容を修正する場合など、事務局が判断しなければ分からないような内容があれば加わってもらう必要があるかもしれない。
事務局長		干場	・そういった場合は入る。タイミングについては、その時点で判断してもらえれば間に合う。
委員長	9番	小椋	・では定例会前2回目の議会運営委員会までに発議・発委を判断し、発委の場合、担当委員会の振り分けをして、事前にLINEWORKSを使って情報提供し、全員協議会の開催日に委員会協議会を開催して提出の可否を決定、内容を精査し事務局に提出という流れでいかがか。
副委員長	11番	今西	・提出の可否は議会運営委員会ではなく各委員会に委ねることになるのか。
委員長	9番	小椋	・発委とするのであれば、各委員会で判断する必要があると思う。議会運営委員会で行えるのは交通整理のみかと考える。
			・じっくり検討したい場合など、その日のうちに判断できなくても、次の定例会で出すことができるので、それは各委員会に任せることでいいのではないか。
議長	16番	西原	ただし、道議会とタイミングを合わせたほうが良いようなものは注意が必要。
委員長	9番	小椋	・意見書提出依頼の内容から委員会調査に生かせるような場合もあるので、そういった部分も含めて委員会で検討するということで。
委員長	9番	小椋	④委員会調査報告書の内容の統一について
主幹		木幡	・様式自体は過去に整理されているので、それに従って作成していただければ問題ない。
			なお、記載の内容についてだが、前回の議員間討議で田村議員が話していたとおりであれば、委員会協議会で話し合われた内容を書いて報告するというすり合わせがされていたとのことだが、当時の資料を見たがその記録は見つけられなかったので定かではない。
			改めて話し合って決めていただきたい。
委員長	9番	小椋	・議事録的な部分は要点記録を見れば全議員が確認できるので、この報告書においては委員会としての方向性など、委員会協議会で話し合われた内容を記載することとして共通したほうがいい。
			後は、提出のタイミングだが、委員会が終わったらできるだけ速やかに提出したほうがいいと思う。
			ちなみに要点記録はだいたいどのくらいのタイミングでできるか。
主幹		木幡	・事務局三人で分担して作業しているのでタイミングはまちまちだが、早いときで2週間程度でアップできる。
			ただし、定例会前後など会議が多くなる時期は、時間がかかる。
副委員長	11番	今西	・様式でいうと、「8調査結果」の部分について、委員会協議会で話し合った内容を中心に報告するというところでいいか。
委員長	9番	小椋	・そうなる。
議長	16番	西原	・これが始まったのが、特別委員会は本会議での報告が必ずあるが、常任委員会はないので、調査継続しているのか、終わっているのかが分からないということがきっかけ。
			調査事件が継続調査中なのか、調査終了しているかを毎回この報告でしっかり書いてくれば良いと思う。
委員長	9番	小椋	・この報告書の公開範囲はどこまでだったか。
主幹		木幡	・ホームページに公開している。

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

委員長 9番 小 椋

副委員長 11番 今西

委員 10番 外山

主幹 木幡

委員長 9番 小 椋

委員長 9番 小 椋

委員 一同

委員長 9番 小 椋

・であれば、なおさら書き方は統一していきたい。

・「8調査結果」のみ報告すればいいか。それ以外の部分はこれまで事務局で対応してもらっていた。

・私もそう聞いていたので、様式の1から7までは作成していなかった。

・私としては、すべて整っていれば大変ありがたいが、皆さんタブレットのPagesというソフトで作業していると思うので、実際、様式どおり文書作成することは難しいと思う。

なので、これまでも聞かれた場合は、最低限、協議会の終了時間と8番の調査結果をまとめてもらえれば、あとは事務局で体裁を整えると返答している。

・要点記録もすぐにはできないときもあるので、話した内容を忘れないように、なるべく当日のうちに作業するよう心がけていただき、また、必ず委員長だけでまとめなければならぬというわけでもないので、各委員会内で柔軟に対応していただきたい。

⑤別海町議会基本条例第26条第1項に基づく資料の提出要求について

・第1項で、「議会は、町長が提案する政策について、次に掲げる政策形成過程の資料の提出を求めます。」として(1)から(8)まで規定している。

第2項では、「議会運営委員会は、審議を深める必要があると判断される政策が提案されるときは、あらかじめ協議・調整の上で、当該議案の上程前にその内容を報告します。」とされており、これは、議会運営委員会が第1項の資料請求を行うかどうかを判断するものと解釈できる。

資料提出の判断を行い、例えば定例会前の全員協議会で所管に資料提出を依頼し、そのことを議員にも知らせる。

その資料は審査を付託された委員会で活用し、審査に生かし、その結果を報告するまでが第3項。

第4項は予算決算審査特別委員会で行われる内容で、「町長は、予算・決算を議会の審議に付したときは、予算資料、決算資料のほか、審査が付託された委員会が求める審査用資料を提出します。」とされている。

最後に第5項で「審査を付託された委員会の委員は、質疑の構築など、審査の事前準備に努めます。」とされている。

まず、議案として独立しているものに関しては、現在は、新規条例制定は委員会付託、それ以外は省略とルール化して決めているが、定例会前に2回議会運営委員会を開催しているので、そこで委員会付託の有無を改めて判断したほうがいいと考える。

委員会付託すべきと判断した場合は資料提出を求めるものとして所管に知らせる流れを想定している。

まず、この流れについてどうか。

・異議なし。

・次に予算を伴う議案に関して。

補正予算などで、突然新規事業が上がってきて、予算の審査で初めて事業内容を知るケースがある。

ふるさと交流館の源泉掘削工事などもそうだが、この場合は、たまたま工事の入札まで時間があつたため、常任委員会での調査期間が持てたものの、直近で補正予算が上がっていた、別海パイロットスピリッツへの補助金などは、常任委員会調査を経ずに予算決算審査へと流れていく。

数千万円、数億円の事業が、予算決算審査内での数回のやり取りで終わることが果たしていいことなのか、今後の課題だと思っている。

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

			そのことに関して、事務局と打合せの中で、政策的意図を持つ予算を伴う新規事業や事業内容の変更については、金額要件等を設けて資料提出を求めることとして詳細を確認する運用も必要ではないかとの話にもなった。
			これは、町側との調整も必要になることから、次の議会からすぐに始めるということにはならないが、予算に紛れ込む新規事業や既存事業の大きな変更に対するチェック機能をどう持つべきか、意見を伺いたい。
副委員長	11番	今西	・所管として予算要求前の事業を委員会内で説明することに抵抗がある。予算決算審査の中で徹底して全員で議論していくという考えでもいいと思う。
委員長	9番	小椋	・理想としては、予算案となる前にそれぞれの委員会で事業内容を議論してから、予算の議論に移るのがいいかと個人的には思うが。
副委員長	11番	今西	・所管事務調査の中でどこまで事前に説明していいのか、線引きが難しいというのも現実かと思う。
委員	14番	佐藤	・事前に内容を知っておいたほうがいいと思う。1回の予算審査で終わってしまうというのは町民目線から見て協議が足りなく思うのでは。
			委員長の案を揉んでいくのがいいのではないか。
委員長	9番	小椋	・新規事業を予算案で知るのが適正なのかというところが気になっているところ。
			予算決算審査特別委員会があくまでも予算決算に関する審査の場なので、事業効果などを調査するのは適さないと考える。
			よって、より細かくチェック機能を働かせるためには、予算決算審査の議論の幅を広げる仕組みに変えるのか、常任委員会で前もって事業内容を議論できるようにするかの、いずれかの方法を取る必要がある。
副委員長	11番	今西	・事業内容に対応するのはやはり常任委員会であるべきだとは思う。
委員長	9番	小椋	・事前審査の定義が曖昧であることから、どこまで事前に内容を調査できるかは難しいところではあるが、方向性としては、予算審査で新規事業の内容すべてを確認することは無理があるという認識でよろしいか。
			議長はどう考えるか。
議長	16番	西原	・悩ましい問題。
			予算決算審査委員会の中で各常任委員会と連動させた分会などを作って調査する仕組みを作ればいいと思っているが、そうすると常任委員会化するなど、委員会体制を変更する必要がある。
			予算と切り分けて新規事業の内容は常任委員会で調査する方法が取ればいいのだが。
委員長	9番	小椋	・所管事務調査の打合せの時にそういった新規事業の予定はないかというのを毎回まめに聞取りし、調査案件やその他での報告案件にしていくことを定着させられれば今の枠組み内でできるかもしれない。
副委員長	11番	今西	・実際所管から、こういった新規事業があるので説明したいと申出がある場合もあるが、それを受けたときに、どこまで深堀りしていいのか判断が難しい部分があった。
委員長	9番	小椋	・その線引きについては、予算案として上程されない限り、予算決算審査の範囲ではないと考えるので、金額も含めて常任委員会で調査することは構わないと考える。事前審査については、非公開の場であらかじめ結論を出した状態で審査にかけるのはよくないと言われているのであって、本町の常任委員会は全部公開されており、そこで事前審査は行われていないことが公開されていけば問題ないのではないか。
			なので、先ほど話したとおり所管との打ち合わせで毎回新規事業がないか聞取りすると

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

		というのは、有効ではないかと思うが、所管としてはどう感じるか。 ・所管としては未決裁案件の話はできないのではないか。
議長	16番 西原	
委員長	9番 小椋	11:05 休憩
委員長	9番 小椋	11:43 再開
委員長	9番 小椋	・予算を伴う政策に関する資料提出についてどうしていくか。 ・定例会前の全員協議会で予算説明後に要求事業を指定されるとなると、町としてはかなりやりづらいと思う。
主幹	木幡	資料提出を求める場合、例えば500万円以上の新規事業は必ず提出するなどの一定のルールがないと厳しい。プラス町として提出が必要だと思う事業とするなど。 ・予算を伴う政策に関しては、機械的に提出が必要となる場合をルール化して、そのルールに添ってもらうのが現実的かと思うがどうか。
委員長	9番 小椋	・いいと思う。
副委員長	11番 今西	・まずは、今の内容を総務部と協議して町側の反応を改めて報告させていただきたい。
事務局長	干場	・この方向で進めるとして、いつから実施するかも考えなければならない。所管とも調整しながら進めなければならないので、トライアル的に3月定例会で一部実施してみるなどは可能か。
委員長	9番 小椋	・そういった部分も含め町側と協議してみる。
委員長	9番 小椋	・提出要件や、提出する資料の内容についても併せて調整してほしい。
		この件については、この方向性でよろしいか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	9番 小椋	・予定していた協議事項は全て終了したが、その他で何かあるか。
副委員長	11番 今西	・一般質問検討会議の在り方について協議したい。
		この会議の意味合いについてどう感じているか。
委員長	9番 小椋	・一部着想の場となっていると見受けられるのは問題と考える。
議長	16番 西原	・会議がなかった時代から見ると内容のレベルは上がっている。かつては事実誤認の質問もあった。
副委員長	11番 今西	・周りが手を加えることが多くなった。1期の議員は今の手順しか知らないが、これが当たり前だと思われたら、個人のレベルアップにならないのではないか。
委員長	9番 小椋	・一般質問のやり方は議会によってさまざまで、当議会の今のやり方が完ぺきとは言わないが、レベルが上がっているのは間違いないと思う。改善は必要だが、議会としての機能は上がっていると思う。
副委員長	11番 今西	・16人で話し合っているから、質問の質自体は上がると思うが、本来の目的は議員個々のレベルアップにあると思う。そのことをもっと伝えて、本来の意味での一般質問のレベルアップの場とするべき。
議長	16番 西原	・その部分は訴えていくしかない。
		また、テクニカルな部分は、全員の目にさらされながら話をするより、もっと少ない人数の場所で相談したいという人もいると思うので、相談の方法も考えないとならない。
委員長	9番 小椋	・いずれにしても締切ギリギリで内容が固まっていない状態の質問が出てきてはどうしようもないので、内容に不安があるなら、早めにLINEの着想ルームなどで相談することも必要。個別相談も可。
		次回議員間討議でこの話題にも触れたいと思う。
		また、土山サポーターが来たときにこの会議の運用方法について議長と私で相談してみたいと思う。

令和6年第15回議会運営委員会 要点記録

委員長	9番	小椋	・ほかに何かあるか。 ・なし。
委員		一同	
委員長	9番	小椋	閉会挨拶
委員長	9番	小椋	12:01 閉会